

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社京三製作所			コード	6742
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	北村 美穂子	社外取締役	○												○		有	
2	笹 宏行	社外取締役	○												○		有	
3	永井 朝子	社外取締役	○												○		有	
4	中野 哲也	社外取締役	○												○		有	
5	西村 文男	社外監査役	○							△							有	
6	榎本 ゆき乃	社外監査役	○												○		有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		北村氏は、2000年4月に第二東京弁護士会、2011年3月にニューヨーク州に登録した弁護士であり、2012年4月には東京簡易裁判所調停委員に就任されております。 同氏はの弁護士等として培われた高度な知識と国際的視野に立った広い知見を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくことで取締役会の透明性の向上、監督機能の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏は独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。
2		笹氏は、2001年4月にオリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）内視鏡事業企画部長、2007年6月にオリンパス株式会社執行役員およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役、2012年4月から2019年3月まで同社代表取締役社長執行役員として活躍されました。 同氏はオリンパス株式会社在籍時に培った企業経営、技術・開発に関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくことで取締役会の透明性の向上、監督機能の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。
3		永井氏は、2012年4月にソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）CSR部CSRマネジメント課統括課長、2013年4月にBSR（米国法人）シニアアドバイザーとして活躍され、現在は株式会社BSRジャパン代表取締役、BSR（米国法人）マネジング・ディレクターとして活躍されています。 同氏はグローバルな経営経験および20年以上にわたるサステナビリティ・ESGに関する学術的な研究、企業実務およびコンサルティングの経験を有しております。この経験を活かし、当社が今後力を入れて取り組みを行っていくサステナビリティおよび人権の分野に対して提言いただくことで取締役会の透明性の向上、監督機能の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。
4		中野氏は、2015年6月にフィリピン味の素株式会社代表取締役社長、2017年6月に味の素株式会社執行役員財務・経理部長、2019年6月に同社常務執行役員として活躍されました。 同氏は味の素株式会社在籍時に培った企業経営、財務、ITに関する豊富な経験と国際的視野に立った広い知見を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくことで取締役会の透明性の向上、監督機能の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。
5	西村氏が支店長等を務めていた株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）は、当社の主要な借入先ではありますが、同氏は2010年に同行を退職しております。	西村氏は、2001年3月に株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）田町支店長、同5月に同行碑文谷支社長、2010年6月にエムエスティ保険サービス株式会社常務執行役員、2016年6月から2018年6月まで日本カーバイド工業株式会社代表取締役専務執行役員として活躍されました。 同氏は長年にわたる金融機関勤務により培われた財務知識や、企業経営者としての経験に基づく広い知見を有しております。経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。
6		榎本氏は、2000年4月に横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）に登録した弁護士であります。 同氏は弁護士として培われた専門家としての高度な知識と高い見識を有しており、それらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、前述の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、独立役員としての属性において高い独立性が認められることから、独立役員として相応しいと判断いたしました。

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。